

盛岡市コミュニティ交通導入の手引き

【パンフレット版】

～コミュニティ交通を始めてみませんか？～

コミュニティ交通とは？

コミュニティ交通とは、公共交通機関の利用が不便な地域において、地域の移動手段を確保するため、地域住民等が主体となって検討、契約、運行調整、運送、利用促進などを行う交通のことを指します。盛岡市で「盛岡市コミュニティ交通サポート補助金」の対象としている交通は次の4種類です。

乗合タクシー

タクシーに複数の乗客が路線バスのように乗り合わせて目的地に向かう、路線バスとタクシーの中間のような交通です。

相乗りタクシー

タクシーを利用し、同じ方向へ向かう人同士が事前に相乗りすることを承諾して目的地へ向かう交通です。

交通空白地有償運送

鉄道や路線バス等の公共交通が少ない地域で道路運送法の登録をし、自家用車等を使って、有償で運送を行う交通です。

互助による運送

地域住民等が自家用車等を使って、ボランティアで運送を行う交通です。

コミュニティ交通導入までの流れと地域・交通事業者・盛岡市の役割は次のページ



コミュニティ交通導入の流れとそれぞれの役割

ステップ	具体的な作業内容	地域	交通事業者※1	盛岡市
ステップ① 課題を相談する	地域内で移動に対する課題を相談	●		
	市と地域の課題を相談	●		
	コミュニティ交通導入手順・補助金の説明			●
ステップ② 移動動向を調査する	アンケートの実施	印刷・配布 回収・集計		案作成 分析
ステップ③ 運行計画を作成する※2	運行計画案作成に関する助言			●
	運行計画案の作成	●		
	運行計画の検証		●	●
	関係各所との調整・協議	●	●	●
	運行計画の修正・確定	●		
ステップ④ 運行内容を周知する	広報紙等の作成・配付、利用促進	●		
ステップ⑤ 運行を開始する	運行の実施、運行状況・課題の整理、	●	●	
	運行状況・課題の市への報告	●	●	
	運行計画修正案の提案			●
	関係各所との調整・協議	●	●	●

※1 「交通空白地有償運送」と「互助による運送」の場合、交通事業者は該当項目（内容）なし。

※2 コミュニティ交通の種類、運行頻度・ルート、停留所等を検討し、運行する内容を決めます。

盛岡市は、事務的・技術的・経済的なサポートを行います。

● 事務的なサポート

➡ アンケート案の作成、補助金申請書作成の支援 など

● 技術的なサポート

➡ 交通事業者との相談への同席、盛岡都市圏地域公共交通会議※での協議・報告、岩手運輸支局との調整 など

※ 盛岡都市圏（盛岡市・滝沢市・矢巾町）の公共交通の確保・維持・改善等について協議する会議。

● 経済的なサポート

➡ 「盛岡市コミュニティ交通サポート補助金」での支援 詳しくは次のページ

盛岡市コミュニティ交通サポート補助金とは？

コミュニティ交通の導入・維持を支援するため、盛岡市では令和 8 年 6 月から「盛岡市コミュニティ交通サポート補助金」を新設しました。

①対象となる団体

町内会や自治会、NPO 法人などの団体で、盛岡市内に活動の拠点があり、構成員が 3 人以上の団体が対象です。

②補助金額

補助対象経費	補助金額
対象経費が 10 万円未満の場合	経費の全額を補助
対象経費が 10 万円以上 20 万円未満の場合	一律 10 万円を補助
対象経費が 20 万円以上の場合	経費の半額を補助※

※ 補助の上限は 40 万円です。

③補助対象経費

補助対象となる事業	補助対象となる経費
乗合タクシー	運行を委託する経費から利用者が負担する額を引いた金額
相乗りタクシー	運行を委託する経費から利用者が負担する額を引いた金額
交通空白地有償運送	報償費、燃料費、保険料、運転講習費用、事務費等
互助による運送	燃料費、保険料、運転講習費用、事務費等

※ 詳しくは市建設部交通政策課にお問い合わせください。

盛岡市コミュニティ交通サポート補助金の流れ



Q & A

Q

コミュニティ交通を導入することによって、どんなメリットがありますか？

A. コミュニティ交通を導入することにより、地域に寄り添った交通手段を確保することができます。また、地域住民の移動手段が確保されることによって買い物や外出の機会が増え、健康増進や地域の活性化にも繋がります。

Q

コミュニティ交通を導入するうえで、どんなことに気を付ければよいですか？

A. 既存の鉄道や路線バス、タクシーと競合しないよう注意してください。既存の公共交通機関の利用者を奪う状況になることで、路線廃止や減便などにつながる可能性があります。

Q

コミュニティ交通を導入したいのですが、具体的なアイデアがありません。どうしたらよいでしょう？

A. まずは盛岡市役所まで御相談ください。盛岡市が移動動向アンケート案の作成、移動に対する課題や地域の実情をふまえた運行計画の作成の助言などのお手伝いをします。

Q

プライベートで使っている自家用車で互助による運送を行う場合、自賠責等の保険料の全額が補助対象になりますか？

A. 年間保険料のうち運行実施日数分のみが補助対象経費になります。ただし、移動支援サービス向け自動車保険[※]は全額補助対象です。

※移動支援を行う団体が加入する専用の保険

ご不明な点がございましたら市交通政策課までお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

盛岡市建設部交通政策課交通対策係

☎ 019-626-7519

✉ koutuseisaku@city.morioka.iwate.jp